

この内容もどうこうということではなへぬですが、この中に二三、質
しみていといひます。例えは義出に關する人件費でございますが、
先般五日の臨時会に於て、本レ期未了當に多き本レ茶樹改正
の議決をレいするわけですが、その時の財長の発言に於て、本レも
これに適用に於ても、これ以上下廻ることではないだろうという発言が
あつたように記憶をいするのでございますが、最近職員組合等に於て
本レも大変この問題について動揺をいするようになってございます。先程
の二説明によりますと、この案に關し本レは、行政官やからつて指
摘されいするといふような二説明を受けたり、土の案について財
長などのような責任と措置をとられるのか、と聞かされたと思ひま
す。それから補助金をございしますが、この補助率に於ても本レも基礎
財政の三〇％以内といふ事がつて言われいするようでございますが、
例えは、われわれ商工業者が非常に配れいります。商工会等に

ちから補助金をございしますが、これらの補助金に關し本レは、井すて
に二つの行政的な仕事、軍営をやする關係上、補助金が大巾に
削減されるということ、^{これは}今後の軍営に氣響するもので、なからうか
といふことが考えられます。その方より案について何んかの方法を
理事者は考えいするかどうか、その案に關し、^{これは}思ひのて、ござい
す。又九月五日の新聞に載るものと、思ひますが、米軍の固定資
産の減收分、すなわち、^{これは}地域に對する固定資産税を、今後防衛庁
とレいは予算化した、といふことをうたふ、^{これは}なかなか實現の
可能性も多いのではなからうかと考えますが、現在の基地交付金の
約束額に近いものを確保しようといふことを防衛庁當局は言明し
てあります。これは必ずや實現されるのではなからうかといふやう
に考えられます。その点にしますと、昭和四五年年度の計画に於ても、
最終的に赤字が二、四百九十五万四千円といふ数字が、出いするわけ

ふございますし、もしかりにこれが来年度からこういふものか、商中
されるとなればこの赤字返済といふものか、非常に狭き門をくぐ
るは、計画期間をもつと短縮されるのとは、いかと私に思ひ
のふございます。この点に關し、町長の見解を承りたいと思ひ
のふございます。それから計画書の指示によりますと、いわゆる繰出
金にスライは原則として認めないといふことをうたひ、これをわけたござい
ますが、この中には依然として、百十方円という数値も、そのうちより
ふございます。これは監督官等と十分打合せがあると思ひます
が、これは絶対に確保しなくてはならぬといふことでございます。
この再建計画書のものに、スライは異議あるものではありませんが、
これを執行する場合に、あるとすし、今後の補正予算等に重大な関
心をもつわけをございます。が、現段階において、理事者の明確な答
答弁をお願ひしたいと思ひます。

議長(中西茂君) 石川町長

町長(石川常太郎君) 議員からお話しをいただきました。第一に大変所

定日の仲ひに、ここでございますし、ほんとうに申し訳しやいと思ひ
てあります。私達も非常に数をもんできたものでございますし、
て、九月八日に参りますし、即ち議員各位に御通知をすべきで
ございます。私の知らないところでございますし、この点お説
ひ申し上げます。なお、これに、つきますし、御議決をいただきました
は、補正予算はとりかかるといふこと、ございますし、一日も早い方が
良かったのでございます。が、現在まで再建法を受けずとも、
支出の方を、さる参りますので、金額等に、つきますし、は、延ば
なく、順調に補正予算が組めるものと思ひ、なおります。又、件員に
スライをございます。が、最初申出書を作る場合に、嚴重に國家公
務員並でなければならぬといふことを申渡され、なおります。

をむを得ないと思へば、たゞ幾度も参りませう。それによつて、
いんてんすかといふような言葉を都から聞かす。それと衆議院の改正を
み願へしたわけだ。ございます。このたびは、所定の決定にあたりま
し。目録省といひませう。それによつても、人件費並に補助金に
いは、絶対的にかゝるを求め、かゝるは、求めるといふことは、絶対的に
かりつらぬといふ。かゝる言葉も、ございます。私どもも、いひませう。
しも、かゝる違つたといふことは、附けたいことだ。ございます。この
受けを、以上す。それと、所民の方々に、不自由を、かけたい。ことだ。ござ
います。そので、役場内に、みかませう。しも、多量の不自由は、思はなければ、所
民に、補正を、いといふ。かゝるす。わけだ。ございます。貴重な、税金を、
支払ふ。みかませう。ございます。しも、ちろん、大分に、支払へした。い
ことは、やませう。ございます。が、所民に、不自由を、かけたい。みかませ
う。しも、かゝる規則より、良しといふことは、申し、認めない。といふ。ふ

に、考へ、みかませう。ございます。財政的に、大変な時で、ございます。
の、この、いつ、時、その、公務員といひませう。それを、發揮し、もらひ、それ
が、本當に、仕事に、やりかゝる。時だ。といふ。ふ。に、や。それ。ただ、
たい。と思。う。わけだ。ございます。私。といひませう。しも、身を、切。られ。る
よう。な。つ。つ。だ。ございます。補助金に、みかませう。しも、これ。も、基。礎
財政。需要。額。の。多。さ。といふ。ことを、嚴重に、言。わ。れ。い。ま。し。う。それ。計。画。策
に、みかませう。しも、配。した。わけだ。ございます。三。と。し。ませう。本年
の。財政。需要。額。だ。と。億。々。千。百。万。円。で。良。う。い。い。の。だ。ございます。
の。一。億。五。千。五。百。万。円。といふ。金額。で、少。の。う。ございます。困。つ。た
問題。で、ございます。所民の、皆。さん。方に、大。変。な。迷惑。を、かけ。る。問題
で、ございます。し。ただ、い。ま。一。質。問。に、な。り。ま。し。た。商。工。会。で、ござい
ます。それ。と、現在。を、役。場。といひませう。と、少。な。い。と思。へ。ます。い
れ。ども、一。生。懸。命。を、算。を、組。ん。だ。わけだ。ございます。か。さ。う。に、相。當。藏

願せざるを得ないといふりになつたわけでございます。私は上級官庁の言うことを正直に受け、大変直接皆さんに迷惑をかけ、非難に逢つたわけ、三年位の辛抱でございますが、この辛抱を願ひ得たりと私は本当につらい立場でございますが、私からいふことを申し上げ、所が必ず良くなければ、その方が良いか、はなかりかといつてもございませう。なほ商工会にござる、いろいろな面から検討をいたしております。これにござる、これに計画中でございますので、本日は通ちにとだけ、という額も申し上げられ、なほ事を説明申し上げておきます。米軍の固定資産でございますが、これにござる、これはとにかく防衛庁の方から明年度予算の要求をもち、とりでございませう。果してそれが実現されるか、それがわからなければ、とも防衛庁といたしましては、極力予算獲得に努力するといふことを、先日防衛庁に参りおした時に、聞かされた、それが

に、関連いたしまして、赤字を少なくするべく、早く再建期間を縮めたいつもりでございます。一日も早い方が、良いといふふうに考えられます。繰出金の他は、必ず維持でございますので、この通りを、良うしたいと思ふ存じます。甚だ簡単でございますが、回答といたします。

一 土着(大沼秀伍君)議長

一 議長(中西虎蔵君)土着

一 土着(大沼秀伍君)に、いま町長の説明で、大体わかりましたか、本日は、

さすした会計監査の報告計も、九十八万九千九百九十九円が、減にござります。あります。商工会にござる、これは、四十年度の当初予算は、あり、百三十万円を組んだわけでございます。他の補助団体等にござる、これは、いろいろ内部事情があると思ひます。かとにかく行政の部を、担当して、いろいろ仕事で、しかも商工会、金総額の三分の一に、該当

する額が補助金でこれが全然ないといふことになつておそれる理事者の
の考えには今後財法を受けるような段階において財政を進めよう
らねるといふことでもございそうですが、いろいろ失についてはいまだ速やかに何ん
らかの考慮をしようといふたゞたいといふことを重たい要望する
わけでもございします。それから財務課長に伺ひたいんですが、この計
画の中の地方債というものが再建債というふうに見えて、いかんか再建債を
考慮しないか、地方債というものが財法を受けるための地方債か否か
再建債といふことになるのか、その点を伺ひたいにします。

一議長(中西虎蔵君)財務課長

一財務課長(森田猛君)再建債でございしますが、これは昭和二十一年度の赤
字国体に対しおしよはふ再建債がございします。おしよの再建債の中に借り
たものは返したといふことでもございします。現在にはその特例といふか、因襲
でございします。それからおしよはふの事業計画書の年次割の地方債

を見ていただきますと、おわかりになると思いますが、赤字額以上に
りますと財政法によりおしよ地方債は許可しないといふことでもござい
します。借用を受けますと地方債が受けられるといふことでもござい
します。再建債とは全然別なものでもございします。

一五番(若田陣君)本日はこれを議決しないでよろね、おぼつかないことけ
かりあるんですが……

一議長(中西虎蔵君)ほかにもあります。……おぼつかない質疑を終結いたし
ます。おぼつかないにします。議案第四十五号は議員全員による財政再建
特別委員会を設置し、これに付託の上審議を願ふこととしたといひま
す。したが、これに附議ありませんか。

(附議なしと仰る者あり)

一議長(中西虎蔵君)附議なしと認めます。よろさう決定いたしました。
なお本委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長中西茂蔵君二三で暫時休憩へたしす。

休憩午後十二時十五分

開議午後一時十六分

所長石川常太郎君退席

一議長(中西虎藏君)休憩及び引当続行會議を閉じたり。

議長(中西虎藏君) 日程第九下水路設置にス一の請願書 請願第三号
を議題に供し不す。事務局をシ一請願書の朗読をいたす不す。

島田議公事務局長朗読

請願文中「旅行予算は阻入の如く」とあるのを「旅行予算は阻入の如く」と訂正

議長(中西蔵君)紹介議員石川議員より本主の説明を求めず。

(六番石川信義君登壇)

一六番石川信義君 御指名によりおしし請願第三号にふりて御説明をさす

ていただきます。諸君の趣旨並びに現状についておっしゃいます。ただ、お事務局長から朗読されたところを聞いておきますが、この際一言補足させていただきます。ご承知のとおり、この地区は降雨の度々毎に忠霊塔、町営グラウンド第三小学校、基本方面並びに調達庁、東ヶ谷方面より大量なる雨水が第二所会全域にわたって流水していくのであります。町内だけの雨水すら排水でき得ない現状の不十分なる排水路では、他の地域より流れくる雨水は到底排水でき得る同理ではありません。したがって、おっしゃる降雨の際は床上浸水、雨水の氾濫となり、諸君書にありますとおり、おつたぐの状況となるのであります。このような現状についておっしゃいます。町当局並びに議員各位に何かおっしゃいます。ここ数年より再三再四にわたり、つぶさに見聞いたされたのであります。今だに根本的な解決の線にいたってありません。ことば、おれおれ議員の一人といたしておっしゃいます。関係住民に誠に申訳なく思っています。

てある次第でございます。もちろんこの間、所当局並びに議員各位にお願いし、これは解決のために日夜懸命な努力がなされ、あることは良く承知しております。しかし、この点につきましては、この機会に心から申し上る次第でございます。又財政も非常な時であります。なかなか一層の理解をお願いする一日も早く、これが解決でございますよう、重ねてお願い申し上げます。説明を終わります。いただきます。

議長(中西虎蔵君)これより、議員説明に対する質疑を行ないます。

(異議なし)と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)これより質疑を終結いたします。お知らせいたします。本件については建設委員会に審査を付託し、存続が審議を願うことになったと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)異議なしと認め、さよう決定いたしました。なお、

委員会の審査報告は、本会期中にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)日程第十道路鋪装に関する諸願書、諸願第四号を議題に供します。事務局より諸願書の朗読をいたします。

(島田議会事務局長朗読)

(諸願文中筆字とあるのを筆字と訂正)

議長(中西虎蔵君)紹介議員、杉本議員より本立町の説明を求めます。

(杉本有雄君登壇)

一、杉本有雄君(副指名をいたした)おそれ、この諸願第四号の道路鋪装に関する諸願書の内容につきまして、これは、本事務局長から朗読がござい、おそれ、一言補足説明を申し上げたいと存じます。すなわち、自分の方も御存知の通り、高崎議員さんから杉本に向い、おそれ、加美の分岐点にかかる道路でござい、おそれ、この道路も非常に「凸が

ひとくち諸君の同意にもつていふますとより時々は非常に
近隣の方々にも迷惑が大いだと思うのでございませう。先だう材料の
議員さんともお目にかかつて、材料の議員さんも、福主との間に何ん
のめづかし所がああいう状態にあるんで福主でなるとかならないかと
うた話を伺ったのであります。が、松達も考えましてもあのような場
所がつかない所であること、非常に道路の悪いのは事実でござい
ますのでなるとか福生町の体面にかかせないも日も早く解決し鋪
装がでるよう、に理事者にもお考え願ひたいと思ひます。上
簡單なことはございませうか、よろしく御理解のほどを願ひたいと思ひま
す。

一議長(中西虎蔵君)これより総会議員の説明に付する質疑を行はます。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)これより質疑を終結いたします。おかりいたします。

福生町議会

本件については建設委員会に付託し存続を審議を願うことと
いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)御異議なしと認め、さう決定いたしました。なお委員会の
審査報告は本会期中にお願いいたします。

一議長(中西虎蔵君)以上をもつて本日日程は全部終了いたしました。なお
次の本会議は来る二十九日午後九時から開催いたしますのであら
かしの承願いたします。本日はこれをもち散会いたします。本日
は御苦労さまでした。

午後一時三十分散会

右会議の次第は書記市川昭利の記載したものであるがその内容の
正確である事を証するためここに署名する。

昭和四年九月二十日

福生町議会議長

中西良蔵

議員

杉本皆雄

議員

上石信吉

議員

村野弘

福財発第1029号

昭和40年9月3日

殿

監査委員 村 野 喜 平 印

上 石 捨 吉 印

7月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告いたします。

1. 実施日時 昭和40年8月28日(土)
午前9時より午前11時30分
2. 場 所 福生町役場住民相談室
3. 出席者 村 野 喜 平 上 石 捨 吉
4. 検査対象
 - (1) 昭和40年度福生町一般会計
 - (2) 昭和40年度福生町国民健康保険特別会計
 - (3) 昭和40年度福生町と畜場特別会計
 - (4) 昭和40年度福生町都市計画福生土地区画整理事業特別
会計